

議 事 録

会議名	令和6年度 第1回 障がい者自立支援協議会 相談支援部会
事務局	釧路市障がい福祉課 釧路市障がい者基幹相談支援センター
開催日時	令和6年6月7日(金) 15:00~17:00
開催場所	釧路市柳町スケートリンク場 会議室
出席者 部会員	出席 25名
事務局	出席 6名
ゲストスピーカー	釧路管内生活相談支援センター 榎部 武俊氏 釧路市福祉部社会援護課 福祉政策担当 南部 宏明氏
会議次第	1. 挨拶 相談支援部会長 佐々木 寛 2. 議事 (1) 役員改任について (2) 令和6年度活動計画について (3) 令和6年度 相談支援部会 議事録当番表について 3. 研修 ~生活保護制度と生活困窮者自立支援制度~ (1) 生活保護制度とケースワーカーの役割について (2) 生活困窮者自立支援制度とくらしごとの役割について (3) グループワーク (4) 総評

議 事 内 容

1. 挨拶 竹内 相談支援副部長 代行
2. 議事
 - (1) 役員選任について
 - ・役員及び協力員の報告と2年任期依頼
 - (2) 令和6年度活動計画について
 - ・活動計画表に基づき説明 ※未定箇所については決定次第周知
 - (3) 令和6年度 相談支援部会 議事録当番表について
 - ・当番表に基づき説明 ※個人情報等に気をつけ提出すること
3. 研修 ～生活保護制度と生活困窮者自立支援制度～
 - (1) 生活保護制度とケースワーカーの役割について
 - ・資料「生活保護制度とケースワーカーの役割」
 - ・資料1「生活保護費の計算具体例」
 - ・資料2「障がい者加算の認定条件確認表」
 - ・資料3「令和6年度 生活保護基準額表①②」に基づき説明
 - (2) 生活困窮者自立支援制度とくらしごとの役割について
 - ・資料「生活困窮者自立支援制度について」に基づき説明
 - (3) グループワーク (1～4 グループ)
 - ・「生活保護制度について」1 グループ、3 グループ
 - ・「生活困窮者自立支援について」2 グループ、4 グループ

○1 グループ「生活保護制度について」

『講義を聞いての感想、学んだこと』

 - ・知らないといけないことがまだありそう
 - ・資料1はマイナスの場合がある事を知らなかった
 - ・担当表があると連絡が取れやすいため情報を密に共有していきたい

『ケースワーカーとの連携』

 - ・ケースワーカーは担当相談員を知らない場合が多いため気軽に連絡がほしい
 - ・入退院、引越し予定時も速やかに連絡を入れていく

『質問事項』

 - ・高校卒業前に運転免許費用はでるのか？
→就職先が決まり、運転免許が必要と明らかであれば可能である

○3 グループ「生活保護制度について」

『講義を聞いての感想、学んだこと』

- ・抱えている問題に応じて医療機関や介護、障がい、教育機関などに繋ぎ連携して支援している

『質問事項』

- ・住宅転居の要件について
 - 高齢者は病状の確認、障がいの方は主治医に確認、利便性の問題は認められない
 - 基本的に住宅の紹介は行っていない
 - 退去命令がでた場所は可能
- ・窓口支給について
 - 以前はワーカーの判断で可能であったが、様々な問題が生じるためまずは相談されたい

○2 グループ「生活困窮者自立支援について」

『講義を聞いての感想、学んだこと』

- ・広告（SNS等）を増やすことで若年層（20～30代）の相談が増えたことを知った
- ・福祉制度以外にも不登校、家賃、光熱費滞納など相談内容は様々である
- ・地域とのつながり、日ごろ集まれる場所が必要である
- ・弁護士と話したがる人が多い

『質問事項』

- ・自身で保護申請に行けない人はどうしたら良いか？
 - 相談支援専門員より相談可能

○4 グループ「生活困窮者自立支援について」

『講義を聞いての感想、学んだこと』

- ・詳しい内容を知れた
- ・保証人の必要がない大家さんを一緒に探してもらい助かった経験がある
- ・社会復帰の準備訓練場所であると感じた

『くらしごととの連携』

- ・障害診断がなく就労経験のない方を中間的就労で連携したことがある

『質問事項』

- ・相談のきっかけは？
 - ご本人又は家族からネットでの相談が多い（広告カードにQRコードあり）
 - 高齢者は巡回相談時に相談を受けている 顔の見える関係性作りを重視している

4. 閉会